まつもとし けんり 松本市子どもの権利ニュース

No.16 小学生版 発行元 こども育成課 発行月 令和5年10月

紅葉の美しい季節になりました。みなさん毎日元気にすごしていますか? 松本市には、「子どもの権利に関する案例」という決まりがあります。



この条例に基づき、松本市は「子どもにやさしいまちづくり」をすすめています! 今回の権利ニュースは、子どもの社会への参加を進めるために行っている「まつもと子ども未来装賞会」を紹介します。

まつもと子ども未来委員会

松本市に住んでいたり、市内の学校に通っている小学校5年生から高校3年生までの 子どもたちが活動しています。

(令和5年度は、小学生 14 人、中学生 12 人、高校生 8 人の合計34人)
松本市のことを調べたり、話し合ったりして、市へまちづくりの提言を行っています。
そのほか、他都市の子どもたちと交流を行っています。今年度は、青森市子ども会議の子どもたちと、地域の名物・名所や文化、お互いの活動について、オンラインで交流を行いました。







「まつもと子どもの権利ウィーク」

11月19日(日)~25日(土)

「松本子どもの植剤の目」市民フォーラム

日時:11月19日(日) 午後1時~5時

場所:勤労者福祉センター 大会議室

ないよう 内容:まつもと子ども未来委員会による

市への提言 ほか





参加料:無料 参加の申し込みは不要です。 道接、会場へ来てください。

松本市子どもの権利ニュース

No.16 中高生版 発行元 こども育成課 発行月 令和5年10月

紅葉の美しい季節になりました。皆さん毎日元気に過ごしていますか? 松本市は、子どもの健やかな育ちを支援するため、「子どもの権利に関する条例」を 制定しています。この条例に基づき、子どもにやさしいまちづくりに取り組んでいます! 今回の権利ニュースは、「まつもと子ども未来委員会」と、「まつもと子どもの権利 ウィーク」を紹介します。 ※条例:市と市民の約束

まつもと子ども未来委員会

子どもの意見表明や社会参加の促進のため、まつもと子ども未来委員会の活動を行っています。 (令和5年度は、小学生14人、中学生12人、高校生8人の合計34人) 松本市のことを調べたり、話し合ったりして、市へまちづくりの提言を行っています。 その他、他都市の子どもたちと交流を行っています。今年度は、青森市子ども会議の子どもたち と、地域の名物・名所や文化、お互いの活動について、オンラインで交流を行いました。









「まつもと子どもの権利ウィーク」

11月14日(月)~20日(日)

子どもの健やかな育ちを支援するため、

11 月中は、日本浮世絵博物館の入館料と、高校生の教育文化センタープラネ タリウムの利用料が無料になります。

対象:市内在住及び市内の学校等に通うおおむね18歳までの子ども

手続き:窓口で、市内在住の方は学生証または健康保険証を、

市外在住の方は学生証を見せてください。



日本浮世絵博物館 (月曜日休館) 松本市島立2206-1



教育文化センター プラネタリウム (土・日・祝日のみ投映) 松本市里山辺2930-1

日時:11月19日(日) 午後1時~5時

場所:勤労者福祉センター 大会議室

内容:まつもと子ども未来委員会による市への提言 ほか

参加料:無料

参加の申し込みは不要です。

直接、会場へ来てください。